

教育委員会会議録（3月定例会）

日 時

平成28年3月23日（水）
午後3時00分から午後4時05分まで

場 所

教育プラザ ギャラリーA室

出席委員

委員長	森嶋 鎮一郎
委員長職務代行者	上村 由美
委員	花田 和郎
委員	伊藤 吾子
教育長	中山 俊恵

委員以外の出席者

教育部長	吉成 日出男
総務課長	清水 透
学校施設課長	関根 博之
学務課長	内山 信弘
学務課課長	矢板 恭介
生涯学習課長	佐川 勝宣
スポーツ振興課長	住谷 玲
スポーツ振興課課長	吉田 和則
新体育館建設課長	千葉 忠好
指導課長	川崎 恭子
郷土博物館課長	村田 和雄
記念図書館長(兼)視聴覚センター所長	鈴木 士郎
教育研究所長	大沢 靖司
宮田調理場長	川崎 浩行
総務課課長補佐(兼)庶務係長	中村 大介
総務課課長補佐(兼)計画財務係長	酒地 康彦
総務課係長(企画員)	下村 彰彦
総務課主幹	鈴木 由紀恵
総務課主事	宇佐美 亮

議 事

1 報 告

報告第 3 号 教育委員会 2 月定例会の会議録について

2 議 案

議案第 7 号 教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

議案第 8 号 日立市心身障害児就学指導委員会条例施行規則及び日立市立日立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

議案第 9 号 平成 28 年度「日立の学校教育」の策定について

議案第 10 号 平成 28 年度全国学力・学習状況調査の結果公表に対する方針について

3 その他

(1) 平成 28 年第 1 回市議会定例会について

(2) 平成 27 年度地域との連携による学校の防災力強化推進事業に係る取組について

(3) インフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖の状況について

(4) 池の川さくらアリーナ開設に伴う市民運動公園の指定管理者について

(5) その他

(6) 次回の教育委員会の日程について

会 議 の 概 要

1 開 会

午後3時00分

委 員 長

それでは、只今から3月の教育委員会定例会を開催します。
本日は、傍聴希望者が4名おります。
傍聴を認めてよろしいでしょうか。

全 委 員

結構です。

(傍聴人入室)

2 報 告

報 告 第 3 号

教育委員会2月定例会の会議録について

委 員 長

それでは、まず、報告第3号について御意見を伺います。
いかがでしょうか。

全 委 員

特にありません。

(本件については原案どおり承認されました。)

3 議 事

議 案 第 7 号

教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則の制定について

委 員 長

それでは次に議事に移ります。
議案第7号について、総務課長から説明をお願いします。

総 務 課 長

行政不服審査法の改正に伴い、教育長に対する委任事項の用語を整理するため、本規則を制定するものです。

規則の第1条は、教育長に対して委任する事項から除外する事項を第1号から第13号までに規定しているものです。

そのうち、第7号の「教育委員会に対する不服申立てを裁決し、又は決定すること。」という規定を、「教育委員会に対する審査請求

を裁決すること。」に改めます。

規則改正の根拠となっている行政不服審査法は、行政庁の処分その他公権力の行使に当たる行為に関する不服申立てに関する法律です。

例えば、情報公開の請求などに対する決定に納得がいかない場合に、不服申立てを行うことができますが、その手続きとして、大きく審査請求と異議申立てがあります。

法律の改正により、異議申立ての手続きが廃止され、審査請求に一元化されることから、その用語を引用している規則の改正を行うというものです。

現在の規定のうち、裁決という用語は、審査請求に対する判断であり、決定するという用語は、異議申立に対する判断となっています。

法律の改正により、不服申立ての手続きは審査請求のみとなることから、規則中の決定という用語を削除します。

なお、施行期日は、法律の施行期日に合わせ、平成28年4月1日とします。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第8号 日立市心身障害児就学指導委員会条例施行規則及び日立市立日立特別支援学校学則の一部を改正する規則の制定について

委員長 次に、議案第8号について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 日立市心身障害児就学指導委員会条例の改正に伴い、関係規則の規定を整理するため、本規則を制定するものです。

まず、日立市心身障害児就学指導委員会条例施行規則の改正についてです。

規則の題名を、日立市教育支援委員会条例施行規則と改め、規則中に引用している条例の名称を、「日立市心身障害児就学指導委員会条例」から「日立市教育支援委員会条例」に改めます。

また、委員の選出区分ごとの委員定数について、教育支援相談や訪問調査に当たる教育職員の定数を「12人」から「17人以内」とし、委員全体の定数を「25人」から「30人以内」に改めます。

次に、日立市立日立特別支援学校学則の改正についてです。

規定中の「日立市心身障害児就学指導委員会」の名称を、「日立市教育支援委員会」に改めるものです。

なお、本規則の施行期日は、平成28年4月1日です。

委員 日立市心身障害児就学指導委員会条例施行規則中の委員定数の単位は「名」でしたが、日立市教育支援委員会条例施行規則においては「人」に改められています。

「名」と「人」ではどのような違いがあるのでしょうか。

総務課長 通常「人」に比べ「名」の方が丁寧な言い回しとなりますが、日立市における条例・規則などにおいては、「人」を使うことが通例となっていますので、今回、それに合わせる形で改めたものです。

委員 日立市では「人」を使うのが通例であるということで、法律により「人」を使用しなければならないということではないのですね。

総務課長 法律による規制はありません。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案第9号 平成28年度「日立の学校教育」の策定について

委員長 次に、議案第9号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成28年度「日立の学校教育」の策定について、提案するものです。

内容について、説明します。

まず、冊子の表紙裏に、先日市長が策定した日立市教育大綱のうち、骨子となる部分を掲載しています。

また、目指す子どもの姿「ひたちっ子」と「いいとこ発見 夢づくり」を中心に、本市学校教育推進施策をまとめ、推進の柱と事業体系図を掲載しました。

さらに、「日立市学校教育振興プラン」の5本柱ごとに、それに対応した具体的な取組を記載しました。

また、平成30年度から実施される新学習指導要領の理解を深め、準備を進めるためのページも作成し、新課程の中から、アクティブ・ラーニング、道徳、英語・外国語、総合的な学習の時間等についてまとめたものを記載しています。

続いて、確かな学力については、昨年度まで本編と資料に分けて掲載していましたが、今回はその区別をなくし、まとめた情報として掲載しました。

また、学級経営の充実を図るため、昨年度に比べ、特別活動のページを充実させています。

最後に、生徒指導については、内容をさらに精選・具体化し、担

任として気をつける点に分かる資料としました。

(本件については原案どおり可決されました。)

議案 第10号 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表に対する方針について

委員長 次に、議案第10号について、指導課長から説明をお願いします。

指導課長 平成28年度全国学力・学習状況調査の結果公表に対する方針について、提案するものです。

平成28年度の調査は、4月19日に実施します。

調査の結果は、例年通りであれば、8月末に通知され、その後、分析をしていきます。

結果公表の方針としては、まず、学力調査の平均正答率は公表しないこととします。

また、学力調査の結果分析により把握した成果、課題、改善策等や、学習状況調査の結果は、公表することとします。

委員 この調査で大事なことは、児童生徒一人一人の状況を把握することであって、決して、集団の状況を調査するものではありません。

そのため、平均点にこだわるのではなく、児童生徒それぞれの課題を把握することや、子どもたちを教える教員の指導法の改善を図ることが重要です。

学校ごとの平均点を公表することにあまり意味はないと思いますので、是非、この方針のとおり進めてほしいと思います。

(本件については原案どおり可決されました。)

4 その他

(1) 平成28年第1回市議会定例会について

委員長 続きまして、その他に移らせていただきます。
その他(1)について、教育部長から説明をお願いします。

教育部長 平成28年第1回市議会定例会について、説明します。
会期は、平成28年3月2日(水)から3月22日(火)までの21日間でした。

教育委員会関連の質問及び答弁の概要についてです。

まず、代表質問では、2人の議員から質問がありました。

1人目の蛭田 三雄 議員からは、2項目の質問がありました。

1項目目は、生涯学習社会の実現についてです。

生涯学習社会の実現に向けた日立市の取組の現状と課題についての質問に対しては、日立市の取組の現状を説明した上で、次世代を担う人材の育成や学校・地域を始め各種団体をつなぐ協力体制・連携の仕組みづくりを更に進めていく必要があるという課題を説明しました。

県北生涯学習センターとの連携協力体制は、今後どのような関係を考えているのかという質問に対しては、現在の連携協力体制を説明した上で、今後も、連携を更に深め、事業の協力や共催事業の実施など積極的に働きかけていくことを説明しました。

生涯学習推進計画を作成すべきではないかという質問に対しては、国や県の方針等も踏まえながら、関係課所や関係団体とともに、計画策定について検討を進めていくということをお答えしました。

2項目目は、日立特別支援学校の県並み水準への引上げについてで、2点の質問がありました。

1点目の日立特別支援学校はどのような事情で県に移管されなかったのかという質問に対しては、日立特別支援学校は、障害児教育の先駆的施設として設置した経緯から、市立で運営してきたものであり、県への移管については、これまで県と協議した経過があるが、いずれも結論は出されておらず、現在に至っているという状況を説明しました。

2点目は、県立の特別支援学校と比べ、教職員の年齢別構成に大きな違いがあり、また、施設の老朽化も進んでいるため、県への移管か、県立の特別支援学校と同程度の教育が図られるべきではないかという質問でした。

これに対しては、県への移管は引き続き要望していきたいと考えていますが、協議が整うには時間がかかるため、今後も県に対して年齢構成などにも配慮した人員配置を要望し、市としても、施設の整備に努めていく旨をお答えしました。

2人目の舘野 清道 議員からは、「日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてということで、スポーツを通じた交流人口の拡大についての質問がありました。

まず、池の川さくらアリーナ等を利用した大規模な大会や東京オリンピック・パラリンピックを見据えたキャンプの誘致について、現在までの状況と今後の考え方を伺うというものです。

これに対して、池の川さくらアリーナを活用した大規模な大会の誘致については、現在、卓球やバスケットボールのトップリーグの開催に向けて招致活動を進めているということ、東京オリンピック

に係るキャンプの誘致については、昨年、日本卓球協会に対してキャンプ誘致の申入れを行い、池の川さくらアリーナ完成後に視察が予定されることとなっていることや、今後、県と連携しながら、積極的に誘致活動を進めていく旨を説明しました。

市内でのスポーツ合宿の開催状況と今後の考え方についての質問に対しては、これまでの状況を説明した上で、平成28年度から、スポーツ・ツーリズム促進事業として、利用者ニーズや他の自治体の先進的な取組を調査するとともに、庁内関係課や体育協会、競技団体、旅館組合等とスポーツ合宿の更なる誘致に向けた検討を進めていく旨を答えました。

次に、一般質問では、4人の議員から質問がありました。

1人目の小林 真美子 議員からは、学校教育についてということで、3点の質問がありました。

1点目の、学校の統廃合について、市ではどのように考えているのかという質問に対しては、国の考え方や現在策定中の「日立市公共施設マネジメント前期行動計画」に基づき、平成28年度、29年度の2か年で学校の適正配置を検討していくことや、子どもたちにとって、より良い教育環境の実現を最優先に考えながら、保護者や地域の方々の十分な理解と協力の下、学校の適正な規模・配置について、様々な視点から検討していくということについて、説明しました。

2点目の、全国学力・学習状況調査は実施すべきではないという質問に対しては、学校全体の授業の改善と一人一人の指導の充実に生かしているということを説明した上で、引き続き、調査の目的を十分に踏まえて、実施していきたいということを説明しました。

3点目の本市の道徳教育の取組についての質問に対しては、今後とも、児童生徒一人一人が将来直面するであろう課題を、自ら解決して、自信をもって未来を切り拓いていけるよう、道徳教育の更なる充実に努めていく旨を説明しました。

2人目の大曾根 勝正 議員からは、2項目の質問がありました。

1項目目は、就学援助制度の拡充についてで、4点の質問がありました。

まず、準要保護児童生徒数及び認定率についての質問に対しては、本年度、就学援助を受けている準要保護児童生徒数は734人、認定率は5.1%となっていることを説明しました。

制度の周知方法についての質問に対しては、教育委員会のホームページで広報するとともに、各学校の教頭や担当教諭を対象とした説明会や、各学校から保護者あてに文書を配布するなどを行っていることを説明しました。

制度周知の文書等には、おおよその所得金額を明記すべきではないかという質問に対しては、保護者が申請を検討する上で、一つの

目安となり得ることから、今後検討していきたいということを説明しました。

就学援助の対象はどのようなものかという質問に対しては、現在の学校給食費、学用品費、修学旅行費、卒業記念アルバム作成費のほか、平成28年度からは、小学生は、少年団活動費、児童会費及びPTA会費を、中学生は、部活動費、生徒会費及びPTA会費を、それぞれ支給費目に加える予定であることを説明しました。

2項目目の学校給食共同調理場の民間委託については、調理業務を民間委託している南高野調理場における業務の進め方や、事業者がコスト縮減を進めることにより調理員の負担や業務が増えているかということについての質問でした。

調理場では、市と事業者の綿密な連携や、双方でのチェックなどにより、安全の確保に努めており、また、調理員の人数や調理食数、業務内容などについては、委託前とほぼ同じ体制が維持されていることなどから、委託に伴い、給食の提供に支障が生じているということはないものと考えていることを答えました。

3人目の伊藤 智毅 議員からは、子どもを取り巻く環境について、3点の質問がありました。

1点目の子どもの貧困問題の現状把握と課題の認識についての質問に対しては、本市の児童生徒数は、要保護、準要保護を合わせて858人、割合は6%であるということを説明し、潜在的な困窮世帯もあると思われるため、どのような対応ができるかが課題であるということを説明しました。

2点目は、地域などのマンパワーを活用した相談体制の拡充と見守り・ケアチームなどの仕組みの構築についての質問でした。

この質問に対しては、保護者がより相談しやすい工夫とともに、関わる人々みんなで理解し合える、サポート体制の構築に取り組んでいく旨を答えました。

3点目は、日立市奨学金の制度の設計変更、拡充についてです。

日立市奨学金については、日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、奨学生のUターンや定住の促進を目的として、返還金の一部を免除する「奨学金制度の拡充事業」を掲げていることから、これらの事業実施に併せ、返済期間の延長なども含め、平成28年度中を目途に結論を導き出せるよう検討を進めていくことを答えました。

4人目の添田 絹代 議員からは、新庁舎へ移転後の市の業務についてという質問のうち、教育プラザについて、2点の質問がありました。

1点目は、新庁舎完成後のこども発達相談センターについて、市の考えを伺うというものです。

この質問に対しては、教育プラザに残すことを重要な選択肢とし

つつ、引き続き、利用者にとってより使いやすい環境の確保を最優先の課題として検討を重ね、早急に結論を出したいと考えている旨答えました。

また、2点目の、教育委員会が新庁舎に移転した後の空きスペースを活用し、教育プラザ内に新たな「ちゃれんじくらぶ」を設置して拡充を図ってはどうかという質問に対しても、こども発達相談センターと併せて検討する旨を答えました。

続いて、議案質疑では、2人の議員から質問がありました。

1人目の下山田 幹子 議員からは、「教育費 小学校教育振興費 学習支援教員配置事業費」について、学習支援教員配置事業の中で、新たに市独自で実施する少人数指導教員配置事業の内容や、期待される効果についての質問がありました。

この質問に対しては、本市独自に、特別支援学級に在籍する児童を含めて35人を超える学級に非常勤講師を1人配置し、複数の教員による少人数指導を行うというものであることや、この取組により、児童一人一人の学ぶ意欲を高め、基礎基本の定着を図るとともに、特別な支援が必要な児童への配慮も行き届くものと考えていることを説明しました。

2人目の粕谷 圭 議員からは、3項目の質問がありました。

1項目目の「教育費 小学校管理費 情報教育環境整備事業費」については、小・中・特別支援学校におけるパソコンのタブレット化のスケジュールとその効果についての質問でした。

この質問に対しては、小・中・特別支援学校のパソコン教室に配置している全てのパソコン1,455台を、平成31年度までにタブレットへの更新を完了させるスケジュールで考えていることや、タブレット化は、子どもたちの学習への興味や関心を高めるためにICT機器の活用が効果的であることから、その一環として進めるものであり、子どもたちの思考力や判断力、そして表現力を高める学びを実現できるものと考えていることを説明しました。

2項目目の「教育費 図書館費 子ども読書活動推進事業費」については、子ども読書活動推進事業の内容と期待される効果について伺いたいというものでした。

この質問に対しては、子ども読書活動推進事業が、日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略に登載されたことから、平成28年度は、子育て中の親子を対象とした「遊べる・学べる・解決できる」ワンストップサービスを市立図書館全館で実施するものであり、具体的には、児童書コーナー付近に「子育て支援コーナー」を設置し、子育てに関する図書を取り揃え、各種パンフレットやチラシなどを備えるものであるということを説明するとともに、育児や家庭教育などの悩みを抱える子育て世代の興味・関心が高い図書を、子どもに目の届くところで閲覧できる環境を整備していくことで、親子で集

い、子育ての不安を解消する新たな交流の場が提供できるものと期待していることを答えました。

3項目目の「議案第23号 日立市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について」では、池の川さくらアリーナの使用料設定に関する考え方と期待される効果についての質問がありました。

この質問に対しては、平成25年度に市が策定した「使用料・手数料の見直し方針」に準じて原価計算を行うとともに、類似施設や近隣市町村との均衡を勘案し、算定原価の25%を基準としていることを説明し、また、新たな負担軽減措置等により、利用率の向上を図るとともに、大きな大会の誘致が期待されるなど、交流人口の拡大にもつながるものと考えている旨を答えました。

続いて、教育福祉委員会についてです。

まず、現地調査として、運動公園新中央体育館（池の川さくらアリーナ）を視察していただきました。

また、5つの議案について説明し、すべて可決されたところです。

委 員 日立特別支援学校について、県立と比べ、教職員の年齢別構成に差があるということですが、どの程度差があるのでしょうか。

教 育 部 長 具体的な数字は後ほどお伝えしますが、議員の質問の趣旨としては、特別支援学校では、動きの激しい児童・生徒を支援する必要があることから、20代、30代の若い教員が多い方が良いのではないかというものでした。

実際に県立と比べ若い教員の構成比が低くなっていることから、県と連携して対応していきたいと考えています。

(2)平成27年度地域との連携による学校の防災力強化推進事業に係る取組について

委 員 長 それでは次に、その他(2)について、学務課長から説明をお願いします。

学 務 課 長 平成27年度地域との連携による学校の防災力強化推進事業に係る取組について、説明します。

まず、事業の目的ですが、地域との連携を通して教職員の防災に関する資質の向上及び実践力の育成や、地域の課題に対応した防災教育を実施することにより学校の防災力の強化を図るものです。

また、目指す子ども像は、災害時に自ら行動し、命を守ることができる子です。

推進体制として、学校、コミュニティ、PTA、学識経験者等で構成する日立市学校・地域防災力強化委員会を設置し、教職員の資

質の向上及び実践力の育成を図るとともに、地域と学校が連携した防災教育モデル事業を実施するものです。

各学校においては、教職員や地域コミュニティ、PTAなどで構成する学校防災連絡会議を設置し、地域と連携した避難訓練や防災教室などを実施するものです。

次に、平成27年度の実施事業についてです。

各学校における避難訓練等の取組状況として、避難訓練は41校、防災教室は35校において実施しました。

教職員を対象とした防災研修会については、平成27年8月4日に、幼稚園を含めた各学校の教職員やコミュニティの方など、96人の方に出席いただき、山部小学校による防災マップ作成の事例発表や、防災に関する講演などを実施しました。

また、平成27年度は、県のモデル校として水木小学校が指定されており、地域と学校が連携した防災教育モデル事業を実施しました。

水木小学校は、海岸部を有するという地域の特性を踏まえて、災害発生時の適切な避難行動や対応について、学年に応じて学ぶとともに、実践力の定着を図りました。

主な活動として、学年に応じた防災学習、水木学区総合防災訓練への参加、栃木県防災館見学、自然災害を想定した津波避難訓練及び引渡訓練、サイエンスインストラクターによる防災教室・学習、学年ごとの成果発表会を行いました。

地域との連携による学校防災実践事例発表会についてです。

昨年まで、県民文化センターにおいて県全体の教職員等を対象に実施していた発表会を、今年度は、教育事務所管内ごとに実践事例発表会を開催しました。

発表会は、平成28年1月27日に、ゆうゆう十王Jホールにおいて、水木小学校による実践事例発表や、茨城大学工学部准教授信岡尚道氏と水戸地方気象台防災気象官辻本嘉大氏による講演会を行いました。参加者数は、151名でした。

最後に、平成27年度日立市地震津波防災訓練についてです。

生活安全課が主管となって行ったこの訓練は、平成27年11月7日に実施し、日高中学校、中小路小学校、大沼小学校、坂本小学校が参加しました。

これらの事業により、教職員の防災に関する資質の向上及び実践力の育成や、学校の防災力の強化が図られてきていると考えています。

しかし、地域との連携という面においては、特に中学校において十分な連携が図られていないという課題がありますので、次年度以降、更なる強化を図っていきたいと考えています。

(3) インフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖の状況について

委員長 それでは次に、その他(3)について、学務課長から説明をお願いします。

学務課長 3月22日現在のインフルエンザ様疾患発生による学級閉鎖の状況について、説明します。

まず、学級閉鎖措置を行った学校・幼稚園についてです。

幼稚園2園、小学校20校、中学校8校で学級閉鎖措置を実施し、閉鎖学級数は累計363学級、閉鎖学年数は累計19学年となっています。

流行の経過についてですが、1月19日(火)に今季最初の学級閉鎖措置を行い、昨年より約1週間遅く流行が始まりました。

最多となった2月10日(木)には、小学校8校、中学校2校の30学級を閉鎖しました。

3月7日(月)以降は、1日最大4学級と徐々に減少しています。

なお、インフルエンザ警報については、1月28日(木)に日立保健所管内に地域警報が発令され、現在も継続しています。

委員 今日現在で、学級閉鎖等を行っている学校はありますか。

学務課長 今週に入ってから学級閉鎖等はありません。

(4) 池の川さくらアリーナ開設に伴う市民運動公園の指定管理者について

委員長 それでは次に、その他(4)について、スポーツ振興課長から説明をお願いします。

スポーツ振興課長 池の川さくらアリーナ開設に伴う市民運動公園の指定管理者について、説明します。

市民運動公園については、現在、野球場、陸上競技場、テニスコート等について、平成28年9月30日まで、公益財団法人日立市体育協会を指定管理者としています。10月以降については、池の川さくらアリーナの開設を見据え、新たな指定管理者を選定することとしています。

まず、基本的な考え方としては、市民運動公園の管理運営を円滑に行うため、池の川さくらアリーナと市民運動公園既存施設を一体的な指定管理者とすることとします。

また、池の川さくらアリーナを含む市民運動公園の機能を最大限に有効活用できる事業者の選定をするため、指定管理者は公募とし

ます。

指定管理者の業務の範囲としては、市民運動公園の使用の許可に関することや、使用料の徴収、減額又は免除、そして、施設及び設備の維持管理に関することなどです。

指定期間は、平成28年10月1日から平成33年3月31日までの4年半です。

今後のスケジュールとしては、まず、3月20日に市報やホームページにより公募を開始し、同月の30日に説明会を実施します。

4月には募集を締め切り、選定委員会を開催した上で候補者を選定し、6月の市議会定例会において、指定管理者を指定する議案を上程する予定です。

その後7月には、協定書を締結し、10月から指定管理を開始します。

(5) その他

委員長 それでは、その他で、ほかにある方はいますか。

学務課長 教職員定期人事異動に伴う辞令伝達式について、説明します。
まず、平成27年度末辞令伝達式についてです。

この伝達式は、退職者及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律第40条の規定に基づく免職者、いわゆる市外転出者に対する辞令伝達を行うものです。

平成28年3月31日(木)午後3時30分から、日立市教育会館4階の大ホールで行います。

次に、平成28年度始辞令伝達式についてです。

この伝達式は、新規採用者及び配置換者、昇任者に対する辞令伝達を行うものです。

平成28年4月1日(金)午後1時15分から、日立市教育会館4階の大ホールで行います。

スポーツ振興課長 平成28年4月のスポーツイベントについて、説明します。

まず、第5回日立さくら杯社会人野球大会についてです。

平成28年4月2日(土)午前11時45分から、市民運動公園野球場において、JX-ENEOSと日立製作所による試合を行います。

また、今回から試合に先立ち「日立さくら杯ジュニア野球大会」を開催します。内容は、市内新人戦の優勝校である日高中学校と準優勝校である日立第一高等学校附属中学校による試合です。

次に、第16回日立さくらロードレースについてです。

平成28年4月10日（日）午前9時から、種目ごとに順次スタートします。

申込者数は17,189人と、前年より千人ほど減少しています。

今回は、JTBの協力により、国外の参加者の募集を行い、香港、中国、台湾、マレーシア、イギリス、カナダから計23人の申込みがありました。また、JTBの協力によるものとは別に、台湾から2人の方に申込みをいただきました。

続いて、第39回JABA日立市長杯選抜野球大会についてです。

平成28年4月15日（金）から18日（月）までの4日間、市民運動公園野球場及び日立製作所会瀬球場において、開催します。

委員長 そのほか、何かありますか。

委員 広島県の中学校で、進路指導の行き違いにより3年生が自殺する事件がありました。

本市では、進路指導のための資料の取扱いや記録など、問題が起きないように管理されているのでしょうか。

指導課長 本市においては、児童生徒の学籍や、指導の過程・結果の要約を記録した指導要録を、教育委員会が指定した様式に手書きにより作成しています。

また、各担当教員がそれぞれに記録をデータ化して保管している場合もあります。

こういったことを踏まえ、より適正に指導要録等の記録を管理するため、現在、校務支援システムの導入を検討しているところです。

委員 情報の一元化を早急に進めていただければと思います。

（6）次回の教育委員会の日程について

委員長 それでは、次回の教育委員会の日程について、総務課長からお願いいたします。

総務課長 平成28年4月27日（水）に、日立市教育プラザギャラリーB室で午後3時から開会予定です。

森 嶋 委 員 長 それでは、以上をもちまして、教育委員会 3 月定例会を終了します。